

令和元年度 第6回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和2年1月29日(水)
午前9時から午前10時
開催場所 : 川口市役所鳩ヶ谷庁舎
2階 大会議室

■出席委員

小川分科会長、林副分科会長、庵地委員、稲田委員、鶴野洲委員、小貝委員、剣持委員
仲島委員、布施委員、山南委員

■欠席委員

浅沼委員、清水委員、中村委員、渡部委員

■事務局出席者

根岸子ども部長

政策審議室 : 田村政策審議員

子ども総務課 : 秋葉次長、加来課長補佐、仲田主任、澤口主任、堀田主事

子ども育成課 : 駒木課長、近藤課長補佐

子育て相談課 : 森岡次長、今井係長

保育運営課 : 本澤次長、妹尾課長補佐

保育入所課 : 田村次長、小川課長補佐

青少年対策室 : 日高次長

地域保健センター : 五十嵐センター長、内田センター長補佐

学務課 : 石田係長

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託受託事業者 :
(株)ジャパンインターナショナル総合研究所1名

■傍聴者 : 2名

■配付資料

次第

資料1 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画(案)

資料1参考 子どもの貧困対策計画 施策体系新旧対照表

資料2 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画(案)に係るパブリック・コメント実施結果について(概要)

資料3 答申書(案)

追加資料 子供の貧困対策に関する大綱(概要)

1 開会

2 子ども部長あいさつ

3 児童福祉専門分科会長あいさつ

4 議事

議題（1）第2期川口市子ども・子育て支援事業計画（案）について

○事務局

資料1、資料1参考について説明。

○委員

事業計画に日本語指導教室が新たに追加され、必要な児童・生徒へ指導・支援を行っていると書かれているが、特定の場所での指導だと、来られる子どもは限られる。また、外国籍の子どもが大半を占めている保育所があると聞いている。日本語指導教室に限らず広く日本語を指導していくために、保育士や教諭等を教育する場所も必要であると思う。保育所で日本語指導について困っているという状況はないのか。

○事務局

日本語指導教室は、日本語の理解が困難な就学年齢の子どもに対する支援として事業計画に記載した。乳幼児は保育園での生活の中で、日本語を習得していくことから、保育所から日本語指導に苦慮している旨の相談は受けていない。

○委員

確かに幼児の方が日本語習得は早く、子どもが親に通訳するようになるが、習得するまでの間、子どもは伝えたいことを理解してもらえない状況になる。また、そのような子どもに接する保育士等は、困ったときにどこに頼ればよいのか。例えば日本語を理解できない子どもとどうコミュニケーションをとるか保育士等に教える場所があるとよい。それが間接的に、子どもの育ちを支えるということになると思う。

○事務局

保育士等から問い合わせがあったものについては、協働推進課を介して、さまざまな助言をしている。

○委員

日本語の指導が必要な子どもに対する指導は、外国語を話せる者が行っているのか。

○事務局

外国籍の子どもが多い学校では、加配教員として日本語を指導する教員を配置しており、一定以上の外国語ができる者となっている。

○委員

児童相談所で受ける虐待の通告の中には外国籍の家庭のものもある。通告があると、その家庭に指導しに行くのだが、「自分達の国ではこの程度は当たり前だ」というような反応があり、考え方が違う。また、言語によるコミュニケーションが充分にとれない部分があるため、いつも課題となっている。

○委員

子どもを支える周りの人が親とどのようにコミュニケーションをとれるかが大事である。コミュニケーションがとれないと、課題は分かっているのだが、その課題にアプローチできないことになる。また、子どもを支える周りの人を支援することも大事である。具体例になるが、幼稚園に勤めていた時に中国籍の子どもが入ってきて、担任は最初の頃は疲弊していた。伝わらないことへのストレスではなくて、子どもが一生懸命、訴えかけてきていることを分かってあげられない自分を責めていた。そこで、保育者が一団となって支えたら、中国籍の子どもが日本の子ども達に対して中国語講座を始めるようになり、中国籍の子どもを特別視しなくなっていく。そうなるまで担任は非常に苦悩していた。だから、子どもを支える周りの人を支援することが大事だと考える。

○委員

子どもの貧困対策計画に「通学合宿」と「子ども自然体験村」が追加になっている。この通学合宿を世話する人は、どういう方になっているのか。公民館で寝泊りするのは、設備面、衛生面で無理があると感じている。また、子ども自然体験村は、どのような活動なのか。

○事務局

通学合宿の指導者は5名おり、青少年団体の指導者をお願いしている。内訳は、川口市子ども会連絡協議会から2名、子ども会のジュニアリーダーから1名、川口市青少年相談員協議会から1名、川口市プレイリーダー協議会から1名となっている。

設備面については、公民館に和室や調理室があるか、公民館から徒歩の距離に学校やスーパーがあるかを勘案し、開催公民館を決定している。

公民館の利用については、宿泊は可能な限り和室を利用して、業者から布団をレンタルし、小学生の男子10名、女子10名の合計20名の募集で行っている。今まで十数年実施しているが、地域の方の協力を得ながら細心の注意を払っているため、衛生面で問題になったことはない。

子ども自然体験村については、市内在住の小中学生を募集し、毎年夏休みに群馬県みどり市にある小平の里でテント宿泊や飯ごう炊さんなどのキャンプ体験をする事業である。指導者はボーイスカウトや子ども会ジュニアリーダーといった、キャンプやレクリエーションに長けた指導者をお願いしている。

○委員

通学合宿は何年も継続して行われているのか。

○事務局

平成 14 年から年 2 ヶ所ずつ行われている。新型インフルエンザが流行した平成 21 年は中止した。

○委員

資料 1 参考の 3 ページ目の目標 3 は、保護者の就労支援と経済的支援となっており、子ども育成課の事業が多く記載されているが、ひとり親の家庭が経済的に困窮する時に、子ども育成課に相談に行くより、まず生活福祉課に相談に行くと思う。また、親の立場から考えると、就労に向けた支援を求めて子ども育成課にすぐに行くことはないと思う。子ども育成課で行っている事業は多くあるのだから、これらがしっかりと繋がっていく仕組みがあるとよい。実際はどうなっているのか。

○事務局

ひとり親になるということは、離婚等が契機になるが、多くの方はその時に児童扶養手当を申請する。この手当は子ども育成課が扱っており、「5 年間の中で自立を目指す」という目的をもった制度である。その主旨に沿って、資料に記載している教育訓練や高等職業訓練などの社会支援を保護者に案内しながら自立を図っており、各支援を担当するのが子ども育成課である。そういった中で経済的に最低限の生活が確保できない場合は、生活福祉課に繋げている。

○委員

子どもの最終的な自立に向けての活動が審議会の目的ということだと理解している。今、引きこもりの子どもが増えているが、それだけではなく、小中学校からの引きこもりが続き、自立できなくて大人になっても引きこもっている人が増えている。この計画は、就学期にある子どもを対象としているが、高校を卒業する年齢になっても引きこもっているような家庭を支援していかないといけない時期が来ていると感じている。次回、計画を策定する時には、この点について検討を行わないと、引きこもりの子どもがより増えていくと思う。青少年対策室は、このことについて、どのように考えているのか。

○事務局

子ども・若者育成支援推進法では、引きこもり等に対する支援を行うことが市の努力義務とされており、保健部等で各種施策を行っているが、今後は青少年対策室においても引きこもりも含めた支援策を検討していきたいと考えている。

○委員

引きこもりは、いじめと関連する問題であり、長期化するほど、引きこもりをしている人が社会に出てくることが大変になると思う。そこで早期のうちに対策を行うことが必要だと思う。

議題（2）パブリック・コメントの実施結果について

○事務局

資料2について説明。

○各委員

意見なし

議題（3）答申書（案）について

○事務局

資料3について説明。

○委員

第2期計画が市民にとって分かりやすいかどうかといった検証やアンケートを行う予定はあるのか。第2期計画を作った側としては、分かりやすく出来ていると思っているかもしれない。また、パブリック・コメントでは1件の意見があったが、これは第2期計画が分かりやすいから意見が来なかったのではなく、もしかしたら、その反対かもしれない。そう考えると、次の第3期計画に向けて、第2期計画の作り込みが良かったかどうか検証できると良いと思う。

○事務局

アンケートについては現時点では予定していないが、内容の検証については、来年度以降に行っていく予定である。

議題（4）その他について

○事務局

第2期計画の公表までのスケジュールについて説明。

○委員

それでは、本日の議題は全て終了する。

○事務局

以上をもって、令和元年度第6回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会する。